

## 旅先納税「さっぽろ圏 e 旅ギフト」の11月からのキャンペーン等について

公益社団法人北海道観光機構は、加盟店及び利用者へ下記の通りキャンペーンなどを行いますので、お知らせいたします。

## 1. 加盟店向けキャンペーン

【道内初！】10%還元キャンペーン開始のお知らせ

期間中に加盟店にて使われた「さっぽろ圏 e 旅ギフト(電子ギフト)」の決済額に10%を加算し、加盟店へ還元いたします。

尚、加盟店のキャンペーン参加には条件がございます。詳しくは別紙チラシをご参照ください。

期間 2024年11月1日～2025年2月28日

※随時、加盟店を募集しております

## 2. 電子ギフト利用者向け

電子ギフトの使用期間を現在の180日間から365日間(1年間)へ延長します。これにより取得した電子ギフトの利便性が向上します。

HTOは引き続き「さっぽろ圏 e 旅ギフト」の推進により、周遊観光の促進による「さっぽろ連携中枢都市圏」の地域経済活性化を図ってまいります。

<本件に対するお問い合わせ>

HTO(公益社団法人北海道観光機構) マーケティング・DX部

若月 k\_wakatsuki@visithkd.or.jp

札幌市中央区北3条西7丁目1-1緑苑ビル1F

電話:(011)231-0941

